

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第68期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 上 田 孝 徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 上 田 孝 徳
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中村区牛田通2丁目19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	41,936	40,013	39,064	40,347	43,461
経常利益 (百万円)	6,091	5,062	4,534	4,703	5,734
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,835	3,326	3,063	3,248	4,013
包括利益 (百万円)	5,599	1,778	3,415	3,910	3,427
純資産額 (百万円)	49,657	50,644	53,364	56,642	59,405
総資産額 (百万円)	62,954	62,355	64,785	68,699	72,160
1株当たり純資産額 (円)	1,948.60	1,986.07	2,098.01	2,227.01	2,338.55
1株当たり当期純利益 (円)	153.17	132.86	122.35	129.76	160.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	79.7	81.1	81.2	81.1
自己資本利益率 (%)	8.3	6.8	6.0	6.0	7.0
株価収益率 (倍)	11.1	12.1	13.3	14.4	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,077	2,310	5,756	4,160	3,455
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	507	1,309	1,453	1,451	2,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	761	872	774	652	573
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,190	7,987	11,464	13,323	13,523
従業員数 (名)	982	981	978	965	976
(外、平均臨時雇用者数)	(217)	(220)	(232)	(243)	(275)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	36,548	36,571	35,011	37,131	39,253
経常利益 (百万円)	4,163	3,001	3,211	3,170	3,942
当期純利益 (百万円)	2,651	2,018	2,303	2,202	2,732
資本金 (百万円)	5,188	5,188	5,188	5,188	5,188
発行済株式総数 (株)	27,829,486	27,829,486	27,829,486	27,829,486	27,829,486
純資産額 (百万円)	41,244	41,893	43,968	46,030	47,504
総資産額 (百万円)	53,245	52,511	54,594	57,480	59,014
1株当たり純資産額 (円)	1,647.21	1,673.13	1,756.03	1,838.39	1,897.27
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	25.00 (10.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	31.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.90	80.63	92.01	87.95	109.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	79.8	80.5	80.1	80.5
自己資本利益率 (%)	6.6	4.9	5.4	4.9	5.8
株価収益率 (倍)	16.1	20.0	17.7	21.3	18.2
配当性向 (%)	28.3	31.0	26.1	27.3	28.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	755 (207)	744 (209)	749 (216)	735 (230)	732 (257)
株主総利回り (%)	130.4	125.0	128.1	148.3	158.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,137	2,293	1,792	2,187	2,221
最低株価 (円)	1,180	1,466	1,203	1,550	1,705

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第64期の1株当たり配当額30円には、特別配当12円が含まれております。  
3 第65期の1株当たり配当額25円には、上場35周年記念配当5円が含まれております。  
4 第68期の1株当たり配当額31円には、創業95周年記念配当5円が含まれております。  
5 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。  
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
1951年12月	農工用バーチカルポンプの製造を目的として、大阪市城東区鶴見町（現・鶴見区）に資本金50万円をもって設立。
1960年1月	東京営業所（現・東京支店）、大阪営業所（現・近畿支店）を新設。
1965年4月	札幌営業所（現・北海道支店）を新設。
1966年8月	福岡営業所（現・九州支店）を新設。
1968年5月	仙台営業所（現・東北支店）、広島営業所（現・中国支店）を新設。
1969年3月	北陸営業所（現・北陸支店）、名古屋営業所（現・中部支店）、四国営業所（現・四国支店）を新設。
1976年9月	香港にH&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. を設立（現・連結子会社）。
1978年11月	シンガポールにTSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD. を設立（現・連結子会社）。
1979年7月	アメリカにTSURUMI (AMERICA), INC. を設立（現・連結子会社）。
1981年5月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1983年2月	株式会社ツルミファイナンスを設立。
1988年7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1989年11月	台湾にANATOLE (TAIWAN) CO.,LTD. を設立、当社出資。
1990年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部指定。
1994年7月	旧京都工場収用にともない、新京都工場が完成。
1997年3月	本店社屋老朽化にともない、新社屋が完成。
1997年9月	台湾に台湾鶴義有限公司を設立。
2000年1月	東京本社、東京支店社屋が完成。
2001年12月	台湾のANATOLE (TAIWAN) CO.,LTD. と台湾鶴義有限公司が合併しTSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. を設立（現・連結子会社）。
2002年1月	マレーシアにTSURUMI PUMP(M) SDN.BHD. を設立、当社出資（現・関連会社）。
2002年6月	中華人民共和国にSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. を設立（現・連結子会社）。
2004年11月	株式会社ツルミファイナンスを株式会社ツルミアワムラに商号変更。
2004年12月	株式会社粟村製作所からポンプ事業に関する営業を譲受ける。
2005年8月	株式会社粟村製作所の関連会社であったAWAMURA VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. を譲受け、TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. に商号変更（現・連結子会社）。
2005年12月	株式会社粟村製作所の子会社であったAWAMURA PUMP KOREA CO.,LTD. を譲受け、TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. に商号変更（現・非連結子会社）。
2006年10月	株式会社ツルミアワムラを株式会社ツルミテクノロジーサービスに商号変更（現・連結子会社）。
2006年10月	中華人民共和国のSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. の新工場が完成。
2007年10月	タイ国にTSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD. を設立、当社出資（現・非連結子会社）。
2011年5月	中華人民共和国にSHANDONG TSURUMI HONGQI ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY CO.,LTD. を設立、当社出資（現・関連会社）。
2012年3月	中華人民共和国のHANGZHOU NANFANG HAUYUAN PUMP INDUSTRY CO.,LTD. の持分を譲受け、HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD. に商号変更（現・関連会社）。
2012年11月	台湾のTSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. の新工場が完成。
2013年10月	インドネシア共和国のPT. TSURUMI POMPA INDONESIA に出資（現・関連会社）。
2014年10月	アラブ首長国連邦にTSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO を設立、当社出資（現・非連結子会社）。
2017年2月	ベトナム社会主義共和国にTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. を設立、当社出資（現・非連結子会社）。
2018年9月	株式会社ツルミテクノロジーサービスが栃木県の株式会社北條モータースの株式を追加取得したことにより持分が70%となる（現・非連結子会社）。

### 3【事業の内容】

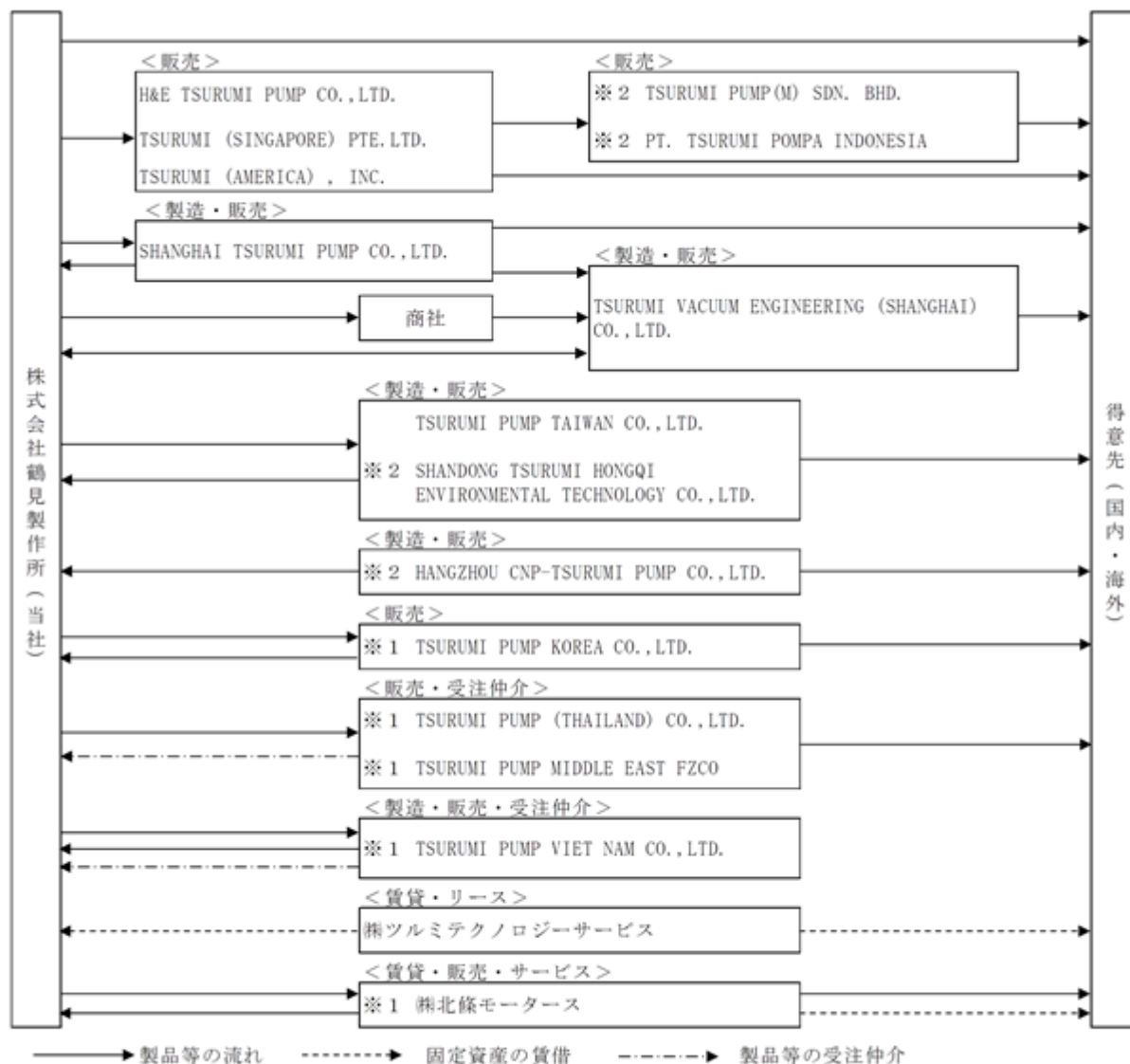
当社グループは、当社（株式会社鶴見製作所）、子会社12社及び関連会社4社で構成され、水中ポンプを主力とした各種ポンプ、環境装置とその関連機器の製造、仕入及び販売（輸出入を含む）並びに賃貸を行っており、それに附帯する修理及びアフターサービス並びに機械器具設置工事業、土木工事業、電気工事業、管工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業、鋼構造物工事業、古物商、固定資産のリース業の事業活動を展開しております。各事業における当社及び主な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3地域は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 日本 …… 当社がポンプと関連機器の製造販売、工事業等を行うほか、子会社 株式会社ツルミテクノロジーサービスが不動産賃貸及び機械、事務用機器、車輛のリース業等を行っております。また、非連結子会社として、株式会社北條モータースが機械等の賃貸、販売及び修理業等を行っております。
- 北米 …… 子会社 TSURUMI (AMERICA), INC. が当社グループの製品を販売しております。
- 中国 …… 子会社 SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. 及び TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. が主にポンプ等の製造販売を行っております。また、関連会社として、SHANDONG TSURUMI HONGQI ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY CO.,LTD. 及び HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD. が製造販売を行っております。
- その他 …… 子会社 TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. が主にポンプ等の製造販売を行うほか、子会社 H&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. 及び TSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD. にて当社グループの製品を販売しております。また、非連結子会社及び関連会社として、TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.、TSURUMI PUMP(M) SDN.BHD. 及び PT.TSURUMI POMPA INDONESIA が当社グループの製品を販売しております。なお、非連結子会社の TSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD. 及び TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO は当社グループの製品の販売を行うほか受注仲介を、TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. は主にポンプ等の製造販売を行うほか受注仲介を行っております。

#### 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
※1 非連結子会社で持分法非適用会社  
※2 関連会社で持分法非適用会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) H&E TSURUMI PUMP CO.,LTD.	中華人民共和国 香港	HK\$ 千 1,300	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI(SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	S\$ 千 1,000	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI(AMERICA),INC.	米国イリノイ州	US\$ 千 4,100	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 2名
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD.	中華民国台湾省	NT\$ 千 48,000	ポンプの製造・販売	98	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 3名
(株)ツルミテクノロジーサービス	大阪市鶴見区	82百万円	不動産・リース事業	100	当社に固定資産の賃貸をしております。 役員の兼任 2名
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	中華人民共和国 上海市	US\$ 千 3,850	ポンプの製造・販売	100	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 3名
TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI) CO.,LTD.	中華人民共和国 上海市	US\$ 千 3,000	真空ポンプユニットの製造・販売	55	真空ポンプユニットを製造・販売しております。 役員の兼任 2名

(注) TSURUMI(AMERICA),INC.については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の属する北米セグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	685	(235)
北米	41	(2)
中国	115	(7)
報告セグメント計	841	(244)
その他	88	(9)
全社(共通)	47	(22)
合計	976	(275)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
732 (257)	41.4	15.5	6,043

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	685	(235)
報告セグメント計	685	(235)
全社(共通)	47	(22)
合計	732	(257)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

- 所属団体・名称 提出会社は、日本労働組合総連合会JAM鶴見製作所労働組合に加盟しており、子会社の一部についても労働組合が結成されております。
- 労使関係 相互信頼を基盤として健全な労使関係を維持しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「水と人とのやさしいふれあい」を経営理念とし、地球環境保護にポンプ事業及びそれに附帯する事業を通じて貢献することを目指し、「創造・調和・情熱を大切」にし、独自の技術で広く社会に新しい流れを生み出し、熱意と信頼の和を育み人の心に潤いを提供し、柔軟な発想と独創性のもと常に前向きにチャレンジすることを基本としております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、これからの礎となる事業基盤を確立することを基本方針とし、中期3ヶ年経営計画「BASE 100」の2年目として、チャレンジ課題に挑戦し、確実に実行することにより業績の向上を目指します。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、一部に弱さが残るものの、引き続き緩やかな回復基調で推移することが期待されますが、米国の通商政策が世界経済に与える影響、中国経済の動向、世界経済の不確実性や金融資本市場の変動等によるリスクなど、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

その中で、当社グループは中期3ヶ年経営計画「BASE 100」の2年目として、綿密な計画のもと課題を着実に実行することで業績の向上に努めてまいります。

### 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 事業環境について

当社グループの当連結会計年度におけるセグメントごとの売上高構成比(セグメント間取引消去前)は、日本が69.7%、北米が12.9%、中国が6.2%、その他の地域が11.2%となっており、当社グループが製品を販売している地域及び国の経済状況の影響を受けます。特に、我が国の公共投資や民間の設備投資動向の影響等により、当社グループの業績が変動する可能性があります。

また、市場競争の激化に伴う販売価格の下落及びエネルギー、素材価格の高騰により当社グループが調達している原材料や部品が値上げとなった場合、当社グループの業績と財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 研究開発について

当社グループは、市場ニーズにマッチした新製品の開発を行っておりますが、かかる新製品を提供することができない可能性があります。当社グループがこれらの製品を提供できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 法的規制等について

当社グループの主な事業は、ポンプを核とした関連機器を製造販売しており、通商、独占禁止、知的財産、製造物責任、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国においては事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等さまざまな政府規制の適用を受けております。これらの規制の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 有価証券投資による影響について

有価証券の投資は、価格変動リスク、信用リスク、為替金利変動リスク、元本毀損リスク等のさまざまなリスクを有しており、有価証券投資が当社グループの業績、キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

#### (5) 為替変動による影響について

当社グループは、外貨建輸出入取引において主に米貨建で決済しており、為替レートの変動による影響を受け易くなっております。

為替変動リスクに対して、外貨建輸出入取引の決済通貨を主に米貨建とすると共に為替予約を付すことで、為替変動による業績への影響を少なくするよう努力しておりますが、大幅な為替変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次いだ自然災害の影響はありましたが、政府や日銀の各種政策を背景として雇用及び所得環境や企業収益の改善、個人消費の持ち直しなど引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

また、海外経済におきましては、全体としては緩やかな回復が期待されるものの、米国の保護主義政策に伴う貿易摩擦への懸念や中国経済の減速など先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画「BASE100」の初年度キーワードを「深謀遠慮」として、あらゆる可能性を追求し、綿密な計画のもと業績の向上に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は43,461百万円と前連結会計年度と比べ3,114百万円(7.7%)の増収、営業利益は4,945百万円と前連結会計年度と比べ308百万円(6.6%)の増益、経常利益は5,734百万円と前連結会計年度と比べ1,030百万円(21.9%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は4,013百万円と前連結会計年度と比べ764百万円(23.5%)の増益となりました。

当連結会計年度末の資産につきましては72,160百万円と前連結会計年度末に比べ3,461百万円増加しました。負債につきましては12,755百万円と前連結会計年度末に比べ698百万円増加しました。純資産につきましては59,405百万円と前連結会計年度末に比べ2,763百万円増加しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 日本

国内部門につきましては、建設機械市場におきまして、レンタル業者向けの水中ポンプ、高圧洗浄機などの販売台数が堅調に推移し、売上高は増加しました。

設備機器市場におきましては、鉄鋼・電力市場の売上が微増となり、工場設備向け脱水機の需要も堅調に推移しましたが、水処理プラントなどの売上が減少した結果、売上高は微減となりました。

これらの結果、売上高は39,263百万円と前連結会計年度と比べ2,119百万円(5.7%)の増収、セグメント利益は4,090百万円と前連結会計年度と比べ172百万円(4.4%)の増益となりました。

##### 北米

北米市場におきましては、建設市場及び鉱山市場が引き続き堅調に推移し、売上高は増加しました。

この結果、売上高は7,280百万円と前連結会計年度と比べ1,170百万円(19.2%)の増収、セグメント利益は916百万円と前連結会計年度と比べ152百万円(20.0%)の増益となりました。

##### 中国

中国市場におきましては、景気の減速感があるものの、ポンプ需要が回復基調で推移したことから、売上高は増加しました。

この結果、売上高は3,509百万円と前連結会計年度と比べ806百万円(29.9%)の増収、セグメント利益は352百万円と前連結会計年度と比べ148百万円(72.5%)の増益となりました。

##### その他

東南アジア地域におきましては、香港・シンガポール市場での建設ポンプの需要が減少しましたが、インフラ物件と設備市場受注により全体的な売上高は増加しました。

この結果、売上高は6,274百万円と前連結会計年度と比べ743百万円(13.4%)の増収、セグメント利益は548百万円と前連結会計年度と比べ125百万円(29.5%)の増益となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純利益が5,734百万円の計上となり、営業活動による資金は3,455百万円の収入超過、投資活動による資金は2,808百万円の支出超過、財務活動による資金は573百万円の支出超過となり、現金及び現金同等物に係る換算差額127百万円を調整した当連結会計年度末の資金は13,523百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は3,455百万円と、前連結会計年度に比べ704百万円減少しました。

これは主に、たな卸資産の増加によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は2,808百万円と、前連結会計年度に比べ1,357百万円増加しました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が増加したためであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は573百万円と、前連結会計年度に比べ78百万円減少しました。

これは主に、セール・アンド・リースバックによる収入の発生によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	14,758	111.9
北米	-	-
中国	2,511	120.8
その他	2,907	113.7
合計	20,176	113.2

- (注) 1 据付工事費は生産実績に含めて表示しております。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。  
3 金額は、製造原価によっております。  
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループの製品は殆ど汎用品のため概ね需要予測による見込生産であります。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	32,127	104.1
北米	7,279	119.2
中国	1,446	147.0
その他	2,606	108.5
合計	43,461	107.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

売上高は、前連結会計年度に比べ7.7%増加し43,461百万円となりました。

これは国内において、建設機械市場ではレンタル業者向けの水中ポンプ、高圧洗浄機などの販売台数が堅調に推移し、設備機器市場では工場設備向け脱水機の需要も堅調に推移し売上が増加したこと、また、海外では北米地域での建設市場及び鉱山市場が引き続き堅調に推移したことにより売上が増加したことによるものであります。

売上原価は効率化による原価低減を進めましたが、円安による材料費高騰により売上原価率が若干上昇したことと売上の増加に伴い、前連結会計年度に比べ8.0%増加し29,036百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、給料及び手当の増加等により、前連結会計年度に比べ7.5%増加し9,479百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ6.6%増加し4,945百万円となりました。

経常利益は、為替相場が円安に推移し、営業外収益として為替差益が発生したことから、前連結会計年度に比べ21.9%増加し5,734百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度に比べ23.5%増加し4,013百万円となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化してきている中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、また急激な為替変動等により利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

日本

国内部門につきましては、建設機械市場ではレンタル業者向けの水中ポンプ、高圧洗浄機などの販売台数が堅調に推移し、設備機器市場では工場設備向け脱水機の需要も堅調に推移し売上が増加したこと等により、売上高は前連結会計年度と比べ5.7%増加し39,263百万円となりました。

セグメント利益につきましては、円安による材料費高騰により売上原価率が若干上昇しましたが、売上高の増加に伴い、前連結会計年度と比べ4.4%増加し4,090百万円となりました。

北米

北米市場におきましては、建設市場及び鉱山市場が引き続き堅調に推移し、売上高は前連結会計年度と比べ19.2%増加し7,280百万円となりました。

セグメント利益につきましては、粗利益率が若干上昇したこともあり、前連結会計年度と比べ20.0%増加の916百万円となりました。

中国

中国市場におきましては、ポンプ需要が回復基調で推移したことから、売上高は前連結会計年度と比べ29.9%増加し3,509百万円となりました。

セグメント利益につきましては、売上高の増加に加え、原価低減の効果もあり、前連結会計年度と比べ72.5%増加し352百万円となりました。

その他

東南アジア地域におきましては、香港・シンガポール市場での建設ポンプの需要が減少しましたが、インフラ物件と設備市場受注により全体的な売上高は増加したことから、売上高は前連結会計年度と比べ13.4%増加し6,274百万円となりました。

セグメント利益につきましては、売上高の増加に加え、販売費及び一般管理費低減の効果もあり、前連結会計年度と比べ29.5%増加し548百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

営業活動による資金の増加は3,455百万円と、前連結会計年度に比べ704百万円減少しました。

これは、主に税金等調整前当期純利益によるものであります。

投資活動による資金の減少は2,808百万円と、前連結会計年度に比べ1,357百万円増加しました。

これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD.における工場の新築及びTSURUMI (AMERICA), INC.における倉庫の移転に伴う投資活動による資金を支出し、資金調達方法は自己資金及びグループ内での借入金でまかなっております。

財務活動による資金の減少は573百万円と、前連結会計年度に比べ78百万円減少しました。

これは、主に配当金の支払によるものであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が主体となり、設備市場向け及び建設市場向け各種関連機器の研究開発を継続的に行っております。

当連結会計年度に発生した研究開発費の総額は398百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 日本

設備市場向けでは、高効率水中ポンプ及び高効率水処理機器の研究開発、高圧大風量液封式ポンプの研究開発、建設市場向けでは、高効率・高揚程大水量ポンプの研究開発、海外鉱山用水中ポンプの研究開発、その他ターボ機械関連の流体・強度・振動の計測・分析・解析技術の向上とその活用推進を継続中です。

当連結会計年度における研究開発費の金額は398百万円であります。

(2) 北米

該当事項はありません。

(3) 中国

該当事項はありません。

(4) その他

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、工場設備を中心に全体で1,927百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

##### (1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、当社米子工場の造形研究所新築及びそれに伴う機械設備取得等を中心として総額807百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 北米

当連結会計年度の主な設備投資は、TSURUMI (AMERICA), INC.における倉庫の移転を中心として総額515百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 中国

当連結会計年度の主な設備投資は、SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD.における工場の新築を中心として総額568百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) その他

当連結会計年度に総額35百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 面積（㎡）	リース資産	計	
京都工場 (京都府八幡市)	日本	工場 設備等	498	93	68	3,509 (42,605.06)	55	4,226	218 <72>
米子工場 (鳥取県米子市ほか)	日本	工場 設備等	824	268	55	534 (58,204.19)	1	1,683	102 <36>
本店 (大阪市鶴見区)	日本 全社共通	事務 設備等	485	0	62	320 (3,020.14)	102	3,971	3,137 3 <60>
東京本社及び東京支店 (東京都台東区)	日本	営業 設備等	200	-	2	620 (644.33)	-	823	70 <15>
近畿支店ほか (大阪市鶴見区ほか)	日本	営業 設備等	323	0	48	1,591 (10,875.59)	-	1,964	205 <74>

(注) 1 合計金額は、2019年3月31日現在における有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の<外書>は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 本店の設備971百万円の内、638百万円は全社共通資産であり、従業員数の内69名(臨時従業員22名含む)は全社共通の従業員であります。

##### (2) 子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 面積（㎡）	リース資産	計	
TSURUMI (AMERICA), INC. (米国 イリノイ州)	北米	営業 設備等	536	-	10	317 (25,146.63)	-	865	41 <2>
TSURUMI PUMP TAIWAN CO., LTD. (中 華 民 国 台 湾 省)	その他	工場 設備等	208	28	24	714 (7,253.04)	-	976	65 <9>

(注) 1 合計金額は、2019年3月31日現在における有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の<外書>は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,829,486	27,829,486	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	27,829,486	27,829,486	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年4月1日～ 2000年3月31日	300	27,829	-	5,188	-	7,810

(注) 自己株式の利益による消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	16	224	112	1	1,972	2,350	-
所有株式数 (単元)	-	49,460	860	82,271	55,745	1	89,757	278,094	20,086
所有株式数 の割合(%)	-	17.79	0.31	29.58	20.04	0.00	32.28	100.00	-

(注) 1 自己株式2,791,230株は「個人その他」に27,912単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

なお、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,791,230株であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社ツルミ興産	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	1,904	7.61
ツルミ共栄会	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	1,633	6.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,242	4.96
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	878	3.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	700	2.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	652	2.61
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	648	2.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	603	2.41
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	535	2.14
株式会社有伸興産	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	518	2.07
計	-	9,319	37.22

(注) 1 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから、2018年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2018年10月18日現在で3,117千株(株券等保有割合11.20%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

2 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から、2019年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2019年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	465	1.67
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	308	1.11
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	631	2.27

3 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 652千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 603千株

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,791,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,018,200	250,182	-
単元未満株式	普通株式 20,086	-	-
発行済株式総数	27,829,486	-	-
総株主の議決権	-	250,182	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見 4丁目16番40号	2,791,200	-	2,791,200	10.03
計	-	2,791,200	-	2,791,200	10.03



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	206	403,257
当期間における取得自己株式	15	30,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,791,230	-	2,791,245	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分の基本的な考え方は、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保しつつ、安定配当を行うこととあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議によることのできる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金については、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資、今後の事業展開、当期の業績等を総合的に勘案し、また株主の皆様のご支援にお応えするため、当初予定の普通配当13円に創業95周年を迎えましたことから、記念配当5円を加えた18円の配当を実施することに決定しました。年間配当金は中間配当金13円と合わせて31円とあります。

内部留保金の使途は、新しい市場を創造できる魅力ある新製品の開発や新装置の研究及び設備投資の充実等の原資として使用する予定とあります。

なお、当社は中間配当を行うことのできる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会決議	325	13
2019年6月27日 定時株主総会決議	450	18

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとした全てのステークホルダーの立場を認識し、透明・公正・果断な意思決定を行うため、コーポレート・ガバナンスを実効的なものとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を積極的に推進しております。

###### イ 株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保すると共に、適切な権利行使のための環境整備に努めております。

###### ロ 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

ツルミグループ行動規範のもと、各ステークホルダー（お客様、仕入先、社員、地域社会等）との信頼関係の維持・向上に努めております。

###### ハ 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うと共に、法令に基づく開示以外の情報においても主体的に発信し、透明性の確保に努めております。

###### ニ 取締役会の責務

透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めております。

###### ホ 株主との対話

株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有した上で、建設的な対話に努めております。

##### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、経営の基本方針、法令等で定められた事項や重要事項は取締役会を開催し決定することとしており、監査等委員である取締役が経営に対するチェックとリスク管理及び取締役の職務執行について客観的立場から監視しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長 辻本治が議長を務めており、その他に取締役副社長 芝上英二、常務取締役 西村武幸、取締役 織田浩典、取締役 上田孝徳、取締役 鞠山正継、社外取締役 掛川雅仁、社外取締役 鹿内茂行、社外取締役 田中祥博の8名で構成しております。

監査等委員会は、社外取締役 掛川雅仁が議長を務める他、社外取締役 鹿内茂行、社外取締役 田中祥博の2名で構成しております。

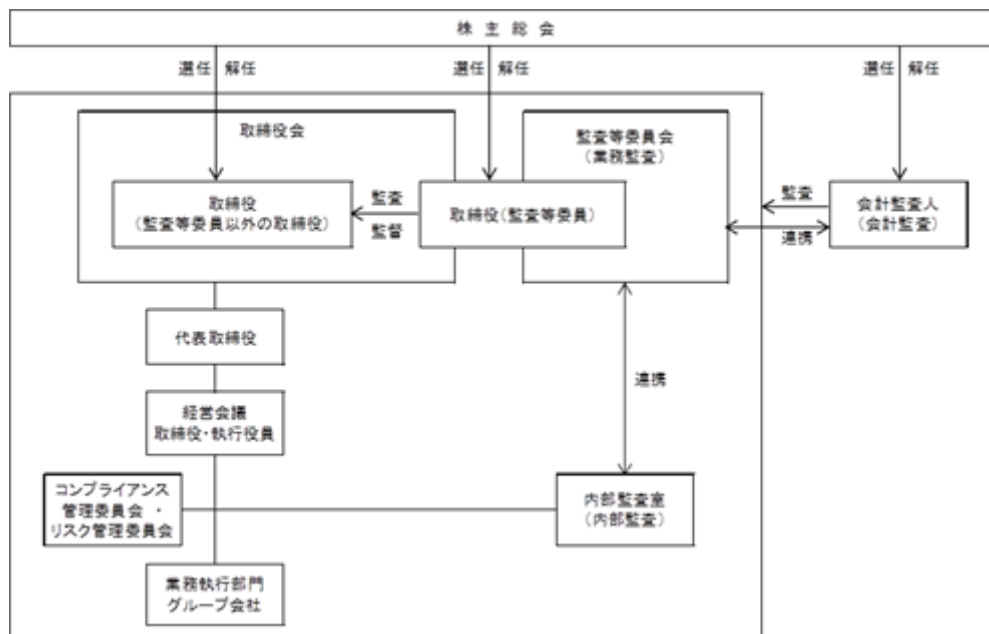
また、社外取締役については、有能な人材を迎えることができるよう社外取締役との間で責任限定契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。

会社の機関と内部統制の関係図は以下のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営管理体制の充実が求められるなか、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の整備と運用を確立することにより、経営の意思決定の効率化を図り、企業価値を高めるとともに法令等の遵守及び経営の透明性の向上に努めることを経営課題の一つと位置づけております。

また、取締役及び従業員が法令、定款、企業倫理を遵守し、業務の適正を確保しつつ、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ 企業統治の体制の概要」に記載した体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況としましては、コンプライアンス基本規程、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程、リスク管理基本規程等の規程を整備することにより手続きを定めており、内部監査室が内部監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営成績、株価、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、所管部署より取締役会に報告し情報の共有化を図り、リスク対策を検討するとともに必要に応じて監査等委員である取締役、会計監査人、弁護士等の助言指導を受けております。

また、コンプライアンス管理委員会・リスク管理委員会により、不正を含めたりスク評価を行う仕組みとしております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社各社の独立性を尊重しつつ、コンプライアンスの周知、徹底及び推進のための教育・研修等について指導及び支援を行い、「関係会社管理規程」に基づき、定期的に事業報告を受けるとともに、子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社に報告し承認を得る体制とするなど子会社の業務の適正化を図っております。

また、必要に応じて当社内部監査部門が、国内・海外の子会社の監査を行うとともに、当社の会計監査人が、子会社の監査人と連携し情報を共有しております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の5分の2以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらない旨定款に定めております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧  
男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	辻本 治	1957年10月24日	1980年3月 当社入社 1988年12月 取締役経理本部経営管理部長 1990年12月 常務取締役営業本部長兼経営企画室長 1992年6月 専務取締役営業本部長 1993年6月 取締役副社長兼営業本部長 1997年5月 取締役副社長兼開発部門統括 1998年6月 代表取締役社長(現任) 2000年6月 株式会社ツルミファイナンス (現株式会社ツルミテクノロジーサービス) 社長 2001年12月 TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. 社長 2002年6月 SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. 社長 2006年2月 H&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. 社長(現任) TSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD. 社長(現任) 2006年3月 TSURUMI (AMERICA), INC. 社長(現任) 2007年10月 TSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD. 社長 (現任) 2008年8月 TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO., LTD. 社長(現任)	(注) 4	208
取締役 副社長	芝上 英二	1954年3月15日	1976年3月 当社入社 1990年10月 中部支店次長 1998年4月 北陸支店長 2002年4月 社長室長 2005年6月 取締役社長室長 2010年6月 常務取締役社長室長 2011年6月 取締役常務執行役員社長室長 2014年4月 取締役専務執行役員管理部門統括兼社長室長 2015年4月 専務取締役 2017年4月 取締役副社長(現任)	(注) 4	8
常務取締役 生産・技術部門統括	西村 武幸	1960年3月13日	1982年3月 当社入社 2008年4月 営業推進部次長 2010年4月 社長室戦略グループ次長 2013年4月 執行役員京都工場設計部長 2014年4月 執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2014年6月 取締役執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2016年10月 取締役執行役員生産・技術部門統括 2017年2月 TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. 社長(現任) 2017年4月 常務取締役生産・技術部門統括(現任)	(注) 4	4
取締役 執行役員 国内営業部長	織田 浩典	1962年1月24日	1984年3月 当社入社 1993年4月 徳島営業所長 1996年4月 岡山営業所長 2005年4月 四国支店長 2012年4月 国内営業部副部長 2013年4月 執行役員国内営業部長 2014年6月 取締役執行役員国内営業部長(現任) 2017年7月 株式会社ツルミテクノロジーサービス 社長 (現任)	(注) 4	7
取締役 執行役員 社長室長	上田 孝徳	1960年3月13日	1984年3月 当社入社 2006年4月 米子工場管理部次長 2011年10月 TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. 副総経理 2013年10月 社長室戦略グループ長 2014年4月 執行役員社長室戦略グループ部長 2015年4月 執行役員社長室長 2015年6月 取締役執行役員社長室長(現任) 2016年2月 TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. 社長(現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 国際営業部長	鞍山 正継	1960年3月18日	1983年3月 当社入社 1994年4月 TSURUMI (AMERICA), INC. 所長 2009年4月 国際営業部次長 2012年4月 国際営業部副部長 2013年4月 執行役員国際営業部長 2013年11月 PT. TSURUMI POMPA INDONESIA 社長(現任) 2016年6月 取締役執行役員国際営業部長(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	掛川 雅仁	1956年3月2日	1980年3月 公認会計士・税理士社会計事務所入所 1982年9月 税理士登録 1984年8月 株式会社大阪真和ビジコン設立 代表取締役就任(現任) 1998年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	鹿内 茂行	1951年2月19日	1985年10月 監査法人朝日新和会計社入社 1989年3月 公認会計士登録 2000年7月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 入社 2001年2月 鹿内公認会計士事務所開業(現任) 2007年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	1959年5月21日	1988年4月 弁護士登録 1996年4月 田中祥博法律事務所開業(現任) 2001年10月 和歌山大学経済学部非常勤講師 2010年4月 国立大学法人和歌山大学非常勤監事(現任) 2012年3月 和歌山県労働委員会公益委員(会長代理)(現任) 2013年4月 和歌山弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 近畿弁護士会連合会常務理事 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					236

(注) 1 取締役 掛川雅仁氏、取締役 鹿内茂行氏及び取締役 田中祥博氏は、社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 掛川雅仁氏、委員 鹿内茂行氏、委員 田中祥博氏

3 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。

4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。

5 当社では意思決定・監督と執行の分離により、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、上記記載の織田浩典、上田孝徳及び鞍山正継のほか、ポンプシステム部長足立宗一郎、米子工場長高田功二、VP営業部長原秋佳、国内営業部副部長池田茂、京都工場長石村博文、技術部長柱田暢哉及び管理部長敦賀啓一郎の7名で構成されております。

6 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。

補欠取締役(監査等委員)の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
亀井 徹三	1962年5月18日	1995年6月 浅田恒博税理士事務所入所 2012年2月 税理士登録 2016年12月 亀井会計事務所開業(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。

当社とすべての社外取締役との間には、役員報酬を除き、人的関係、資金的関係その他の利害関係はいずれもなく、また社外取締役の重要な兼職先との取引関係もありません。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす役割は、「独立的、専門的な立場での経営に対するチェックとアドバイス」と考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」等を参考にしており、さらに監査等委員会を設置し、取締役9名の内、社外取締役3名を選任しており、独立性が保たれていると認識しております。また、社外取締役3名につきましては、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は税務面、会計面、法律面での豊富な知識により、独立的・客観的な立場から定例取締役会で妥当性、適法性等に関するアドバイス及び経営の監視を行うとともに、会計監査人より期末の監査結果報告を受ける他、必要に応じて不定期に情報交換を行っており、内部統制部門である内部監査室を含めた相互連携については、情報交換をもって業務監査及び会計監査の質的向上を期しております。

また、取締役会及び監査等委員会と内部監査部門が連携し、経営に対するチェックとリスク管理を行い、監査等委員である社外取締役が、外部的視点から客観的、中立的な立場で経営監視の役割を十分に果たせる体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は社外取締役3名により構成されており、監査等委員である取締役は毎月開催される取締役会に出席し、重要事項に関する審議・決議、業績等の進捗に関する業務執行状況の監督などの経営に対するチェックと取締役の職務執行についての適法性・妥当性の監視をする体制としております。

なお、監査等委員である取締役掛川雅仁は税理士、鹿内茂行は公認会計士、田中祥博は弁護士の資格を有しております。

内部監査の状況

内部監査機能としましては、内部監査室が内部監査計画及び「監査規程」に基づき、グループ会社を含む各部門の業務監査及び内部統制監査を実施し、監査結果を監査等委員会へ報告しております。また、各部門の業務監視を行うとともに各部門において厳正な運用を実行するように指導助言を行っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、東陽監査法人を会計監査人に選任しており、期末に限らず年間を通じて適宜監査を受けております。当社の会計監査の業務執行社員は公認会計士清水和也、岡本徹の2名であり、また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

監査法人の選定にあたりましては監査実績、監査の品質管理体制、専門性、独立性、監査の継続性等を総合的に勘案して選任しており、当社の方針とも合致しております。

また、監査等委員会は会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査内容、過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬限度額について、2016年6月29日の定時株主総会において監査等委員以外の取締役年額300百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役分年額20百万円以内）、監査等委員である取締役年額60百万円と決議されております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会において業績・経営内容・経済情勢及び各管掌業務の遂行結果等を考慮した上で、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬審議委員会でのその具体的金額を審議し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役会で決定することとしております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、指名・報酬審議委員会において審議し取締役会で決定した固定報酬である月額報酬のみで構成されております。

監査等委員である社外取締役の報酬等は、その役割を考慮し固定報酬である月額報酬のみで構成されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	108	94	-	13	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	25	25	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。



( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として純投資目的である投資株式を一部保有しておりますが、中長期的な取引関係の維持・強化、シナジー効果等グループ戦略上重要な目的として政策保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分し保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、顧客や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の維持・強化、シナジー効果等が期待できるものを対象としております。株式を保有することにより当社の企業価値を高め、株主や投資家の皆様の利益に繋がると判断される場合において、このような株式を保有する方針としております。

その判断方法は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは方針に合致しない保有株式については縮減を進めており、事業年度毎に取締役会においてその保有の目的や合理性について検証し、保有を継続するか否かを審議しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	363
非上場株式以外の株式	20	3,626

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	83	協力関係の維持・強化を図るためであります。
非上場株式以外の株式	2	0	協力関係の維持・強化を図るためであります。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当銘柄はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
デンヨー(株)	543,227	543,227	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	743	1,032		
(株)ワキタ	670,047	670,047	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	740	796		
ユアサ商事(株)	125,257	125,254	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	390	439		
(株)カナモト	133,925	133,925	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	366	474		
西華産業(株)	267,050	267,050	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	362	711		
(株)電業社機械製作所	130,400	130,400	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	280	299		
(株)日伝	101,904	101,499	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	160	212		
日本基礎技術(株)	264,300	264,300	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	99	106		
(株)北川鉄工所	43,500	43,500	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	97	117		
西尾レントオール(株)	26,400	26,400	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	84	85		
(株)大和証券グループ 本社	140,300	140,300	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	75	95		
イーグル工業(株)	52,500	52,500	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	63	97		
橋本総業ホールディ ングス(株)	33,000	33,000	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	51	57		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	8,000	8,000	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	31	35		
日工(株)	10,000	10,000	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	24	23		
N O K(株)	11,550	11,550	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	19	23		
フルサト工業(株)	9,250	9,250	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	14	16		
(株)ニッパンレンタル	13,770	4,590	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	10	10		
日本ピラー工業(株)	6,420	6,420	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	8	10		
(株)熊谷組	500	500	協力関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	1	1		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を適宜見直しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	49	7	52

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	25

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、信頼性の高い開示書類が作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構の主催するセミナーに参加し法令改正の動向等、的確に情報の収集を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,566	13,523
受取手形及び売掛金	3 18,007	3 18,082
有価証券	1,690	1,760
商品	939	1,032
製品	3,253	3,519
半製品	1,212	1,444
仕掛品	955	1,466
原材料及び貯蔵品	1,657	1,999
その他	487	874
貸倒引当金	35	45
流動資産合計	41,734	43,657
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	7,161	7,803
減価償却累計額	4,483	4,648
建物及び構築物(純額)	2,677	3,154
機械装置及び運搬具	2,959	2,906
減価償却累計額	2,547	2,391
機械装置及び運搬具(純額)	411	514
工具、器具及び備品	2,018	2,148
減価償却累計額	1,803	1,867
工具、器具及び備品(純額)	215	280
土地	7,547	7,710
リース資産	-	81
減価償却累計額	-	1
リース資産(純額)	-	80
建設仮勘定	282	804
有形固定資産合計	11,135	12,545
<b>無形固定資産</b>	588	629
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 13,164	1 12,311
退職給付に係る資産	153	60
繰延税金資産	49	443
その他	1 2,028	1 2,670
貸倒引当金	1	3
投資損失引当金	154	154
投資その他の資産合計	15,241	15,328
固定資産合計	26,964	28,503
<b>資産合計</b>	<b>68,699</b>	<b>72,160</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,956	6,421
未払法人税等	781	1,043
賞与引当金	681	773
その他	2,582	2,411
流動負債合計	10,001	10,650
固定負債		
社債	700	700
長期借入金	800	800
繰延税金負債	154	120
役員退職慰労引当金	155	169
退職給付に係る負債	188	173
その他	57	141
固定負債合計	2,055	2,104
負債合計	12,057	12,755
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,896	7,896
利益剰余金	42,486	45,874
自己株式	2,402	2,402
株主資本合計	53,170	56,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,069	1,470
為替換算調整勘定	544	561
退職給付に係る調整累計額	22	35
その他の包括利益累計額合計	2,590	1,996
非支配株主持分	881	852
純資産合計	56,642	59,405
負債純資産合計	68,699	72,160

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	40,347	43,461
売上原価	1, 2 26,890	1, 2 29,036
売上総利益	13,456	14,424
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	213	216
給料及び手当	3,425	3,515
賞与引当金繰入額	420	499
退職給付費用	277	126
役員退職慰労引当金繰入額	12	13
福利厚生費	779	803
賃借料	180	200
減価償却費	164	183
その他	3,344	3,921
販売費及び一般管理費合計	3 8,818	3 9,479
営業利益	4,637	4,945
営業外収益		
受取利息	207	241
受取配当金	183	189
為替差益	-	278
その他	138	183
営業外収益合計	529	893
営業外費用		
支払利息	8	8
有価証券運用損	49	-
投資有価証券売却損	9	48
為替差損	307	-
その他	88	47
営業外費用合計	463	104
経常利益	4,703	5,734
特別利益		
退職給付制度改定益	4 314	-
特別利益合計	314	-
特別損失		
固定資産処分損	5 126	-
投資損失引当金繰入額	154	-
特別損失合計	280	-
税金等調整前当期純利益	4,737	5,734
法人税、住民税及び事業税	1,530	1,812
法人税等調整額	97	156
法人税等合計	1,433	1,655
当期純利益	3,303	4,078
非支配株主に帰属する当期純利益	54	64
親会社株主に帰属する当期純利益	3,248	4,013

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,303	4,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	544	599
為替換算調整勘定	161	38
退職給付に係る調整額	223	12
その他の包括利益合計	1,606	1,650
包括利益	3,910	3,427
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,830	3,418
非支配株主に係る包括利益	79	9



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,188	7,896	39,838	2,401	50,522
当期変動額					
剰余金の配当			600		600
親会社株主に帰属する当期純利益			3,248		3,248
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,647	0	2,647
当期末残高	5,188	7,896	42,486	2,402	53,170

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,524	731	246	2,008	833	53,364
当期変動額						
剰余金の配当						600
親会社株主に帰属する当期純利益						3,248
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	186	223	582	48	630
当期変動額合計	544	186	223	582	48	3,277
当期末残高	2,069	544	22	2,590	881	56,642

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,188	7,896	42,486	2,402	53,170
当期変動額					
剰余金の配当			625		625
親会社株主に帰属する当期純利益			4,013		4,013
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,387	0	3,386
当期末残高	5,188	7,896	45,874	2,402	56,556

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,069	544	22	2,590	881	56,642
当期変動額						
剰余金の配当						625
親会社株主に帰属する当期純利益						4,013
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	599	17	12	594	29	623
当期変動額合計	599	17	12	594	29	2,763
当期末残高	1,470	561	35	1,996	852	59,405

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,737	5,734
減価償却費	593	607
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	11
投資損失引当金の増減額(は減少)	154	-
賞与引当金の増減額(は減少)	68	92
受取利息及び受取配当金	390	431
支払利息	8	8
売上債権の増減額(は増加)	1,720	81
たな卸資産の増減額(は増加)	349	1,386
仕入債務の増減額(は減少)	819	405
その他	634	384
小計	5,249	4,575
利息及び配当金の受取額	403	419
利息の支払額	8	8
法人税等の支払額	1,484	1,530
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,160</b>	<b>3,455</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	405	245
定期預金の払戻による収入	505	491
有価証券の売却及び償還による収入	412	403
有形固定資産の取得による支出	744	1,916
投資有価証券の取得による支出	1,644	1,197
投資有価証券の売却及び償還による収入	835	651
関係会社出資金の払込による支出	612	-
貸付けによる支出	-	947
貸付金の回収による収入	335	10
その他	134	58
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,451</b>	<b>2,808</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
セール・アンド・リースバックによる収入	-	92
配当金の支払額	600	625
非支配株主への配当金の支払額	31	38
その他	20	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>652</b>	<b>573</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	197	127
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,859	200
現金及び現金同等物の期首残高	11,464	13,323
現金及び現金同等物の期末残高	13,323	13,523

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

当該連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.他)及び関連会社(HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.他)は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.及びTSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、一部の複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、受注生産品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具器具及び備品 2～20年

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の条件を満たす場合は、特例処理を行っております。

また為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

金利スワップ取引

為替予約取引

b ヘッジ対象

金利及び為替の相場変動による損失の可能性のある資産又は負債

ヘッジ方針

当社（グループ）の社内規程に基づき、外貨建債権債務等に係る為替相場の変動リスク及び債券等の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計との比率を分析しヘッジ効果を検証しております。なお、特例処理の要件を満たしているものは有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が、おおむね一致する取引を締結することにより、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動によって僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が695百万円減少し、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」を当連結会計年度より独立掲記するとともに「繰延税金資産」が26百万円増加しました。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が668百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が668百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた98百万円は、「投資有価証券売却損」9百万円、「その他」88百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産処分損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産処分損益(は益)」に表示していた126百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	623百万円	706百万円
その他(出資金)	1,853百万円	1,853百万円
計	2,476百万円	2,559百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	14百万円	15百万円

3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	511百万円	476百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	81百万円	70百万円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	45百万円	51百万円

3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	231百万円	398百万円

4 退職給付制度改定益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

提出会社の確定給付企業年金規程の一部改定により退職給付債務が314百万円減少し、同額を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	44百万円	-
解体費用等	82百万円	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	775		911	
組替調整額	9		48	
税効果調整前	785		863	
税効果額	240		264	
その他有価証券評価差額金	544		599	
為替換算調整勘定				
当期発生額	161		38	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	35		68	
組替調整額	287		50	
税効果調整前	322		18	
税効果額	98		5	
退職給付に係る調整額	223		12	
その他の包括利益合計	606		650	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	27,829	-	-	27,829
自己株式				
普通株式(千株)	2,790	0	-	2,791

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	300	12	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	300	12	2017年9月30日	2017年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	300	12	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（千株）	27,829	-	-	27,829
自己株式				
普通株式（千株）	2,791	0	-	2,791

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	300	12	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	325	13	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	450	18	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金	13,566百万円	13,523百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	243百万円	-
現金及び現金同等物	13,323百万円	13,523百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。



## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については比較的安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については社債及び銀行借入による方針であります。デリバティブは、主に金利及び為替の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、債権管理規程に基づき、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されており、必要に応じて為替予約取引をしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替・金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月、銘柄ごとの時価を把握するとともに、有価証券運用規程に基づき、定例取締役会に報告する体制としております。

営業債務のうち、支払手形及び買掛金はほとんどが1年以内の支払期日であり、外貨建債務は為替の変動リスクに晒されております。また、社債及び借入金は、設備投資資金及び運転資金に充てるものであります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、債券等の将来の市場金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をそれぞれ利用しております。なお、保有する有価証券及び投資有価証券には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が一部含まれております。

為替予約取引は市場価格の変動によるリスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しておりますが、相手先の契約不履行によるリスクについては、信用度の高い国内の金融機関を利用しているため、ほとんどないものと認識しております。

また、デリバティブ取引の実行・管理は、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、毎月、定例取締役会に報告する体制となっております。

なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,566	13,566	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,007	18,007	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,947	13,947	-
資産計	45,522	45,522	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,956	5,956	-
(2) 社債	700	708	8
(3) 長期借入金	800	801	1
負債計	7,456	7,466	9

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,523	13,523	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,082	18,082	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,000	13,000	-
資産計	44,606	44,606	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,421	6,421	-
(2) 社債	700	707	7
(3) 長期借入金	800	801	1
負債計	7,921	7,930	9

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはおおむね短期間で決済され時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	906	1,072

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,566	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,007	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	206	394	212	518
(2) 債券(その他)	100	400	900	4,256
合計	31,880	794	1,112	4,775

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,523	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,082	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	464	266	55	433
(2) 債券(その他)	100	400	1,100	4,261
合計	32,170	666	1,155	4,694

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	700	-	-
長期借入金	-	-	500	300	-	-
合計	-	-	500	1,000	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	700	-	-	-
長期借入金	-	500	300	-	-	-
合計	-	500	1,000	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,865	1,656	3,209
	(2) 債券	2,940	2,848	92
	小計	7,806	4,505	3,301
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	299	299	0
	(2) 債券	4,457	4,876	419
	(3) その他	1,384	1,384	-
	小計	6,141	6,561	419
合計		13,947	11,066	2,881

当連結会計年度(2019年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,811	1,557	2,253
	(2) 債券	4,166	3,994	172
	小計	7,978	5,552	2,425
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	380	399	19
	(2) 債券	3,446	3,650	204
	(3) その他	1,195	1,195	-
	小計	5,022	5,245	223
合計		13,000	10,798	2,201

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	69	24	-
その他	266	-	33

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	101	1	-
その他	250	-	49

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、規約型確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,963百万円	3,743百万円
勤務費用	160百万円	148百万円
利息費用	10百万円	10百万円
数理計算上の差異の発生額	-	27百万円
退職給付の支払額	76百万円	102百万円
退職給付制度改定に伴う減少額	314百万円	-
退職給付債務の期末残高	3,743百万円	3,827百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,533百万円	3,708百万円
期待運用収益	70百万円	74百万円
数理計算上の差異の発生額	52百万円	75百万円
事業主からの拠出額	105百万円	92百万円
退職給付の支払額	53百万円	85百万円
年金資産の期末残高	3,708百万円	3,714百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,554百万円	3,654百万円
年金資産	3,708百万円	3,714百万円
	153百万円	60百万円
非積立型制度の退職給付債務	188百万円	173百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35百万円	113百万円
退職給付に係る負債	188百万円	173百万円
退職給付に係る資産	153百万円	60百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35百万円	113百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	160百万円	148百万円
利息費用	10百万円	10百万円
期待運用収益	70百万円	74百万円
数理計算上の差異の費用処理額	269百万円	84百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	370百万円	169百万円
退職給付制度改定益(注)	314百万円	-

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	322百万円	18百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	32百万円	50百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	42%	42%
株式	28%	27%
現金及び預金	1%	2%
その他	29%	29%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び市場の動向等を総合的に勘案し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

提出会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度172百万円、当連結会計年度184百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	8百万円
未払事業税	51百万円	60百万円
棚卸資産評価損	58百万円	65百万円
連結会社間内部利益消去	226百万円	257百万円
賞与引当金	208百万円	236百万円
投資損失引当金	47百万円	47百万円
退職給付に係る負債	57百万円	53百万円
役員退職慰労引当金	47百万円	51百万円
その他	262百万円	283百万円
繰延税金資産合計	963百万円	1,063百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	37百万円	35百万円
退職給付に係る資産	47百万円	18百万円
その他有価証券評価差額金	912百万円	648百万円
その他	70百万円	38百万円
繰延税金負債合計	1,067百万円	740百万円
繰延税金資産(負債)の純額	104百万円	323百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
住民税等均等割額	-	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4%
技術研究費等の控除額	-	1.2%
海外子会社税率差異	-	1.9%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にポンプの製造・販売事業を行っており、各地域に存在する現地法人はそれぞれ独立した経営単位で、提出会社及び現地法人が、それぞれの地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「中国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	30,850	6,108	984	37,943	2,403	40,347	-	40,347
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,294	0	1,718	8,012	3,128	11,141	11,141	-
計	37,144	6,109	2,702	45,956	5,531	51,488	11,141	40,347
セグメント利益	3,917	763	204	4,885	423	5,308	671	4,637
セグメント資産	39,685	5,741	4,487	49,915	6,226	56,141	12,557	68,699
その他の項目								
減価償却費	446	24	29	499	71	571	22	593
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	671	5	286	963	15	979	-	979

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 671百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 698百万円、たな卸資産の調整額23百万円及びその他 3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額12,557百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産19,186百万円、たな卸資産の調整額 829百万円及びセグメント間取引消去 5,799百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,127	7,279	1,446	40,854	2,606	43,461	-	43,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,135	0	2,062	9,199	3,668	12,867	12,867	-
計	39,263	7,280	3,509	50,053	6,274	56,328	12,867	43,461
セグメント利益	4,090	916	352	5,359	548	5,907	962	4,945
セグメント資産	41,876	6,648	4,684	53,209	6,964	60,174	11,986	72,160
その他の項目								
減価償却費	469	28	16	514	71	585	22	607
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	950	529	568	2,048	43	2,092	-	2,092

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 962百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 840百万円、たな卸資産の調整額 129百万円及びその他 6百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額11,986百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,569百万円、たな卸資産の調整額 959百万円及びセグメント間取引消去 5,624百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（ポンプの製造販売）の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
9,410	357	342	1,024	11,135

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（ポンプの製造販売）の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
9,814	865	876	989	12,545

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	TSURUMI PUMP VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	781	ポンプ等の製造販売及び受注仲介	所有直接 100.0	当社製品の販売及び同社製品の購入	資金の貸付(注)	913	その他(流動資産)	314
									その他(投資その他の資産)	629

(注) 貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ダイコウ	大阪市鶴見区	30	不動産の管理	被所有直接 1.8	当社役員辻本治が議決権の100%を所有する会社	土地、駐車場の賃借 保証金の返還	24 50	-	-
	巨希有限公司	大阪市鶴見区	50	不動産の管理	被所有直接 1.6	当社役員辻本治が議決権の100%を所有する会社	建物の賃借 保証金の返還	6 20	-	-

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地・建物の賃借の金額については、3年ごとに近隣価格を基礎にして、契約により所定金額を決定しております。

なお、本取引は株式会社ダイコウにおいては一部の取引が2018年3月、巨希有限公司においてはすべての取引が2017年9月に終了しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,227.01円	2,338.55円
1株当たり当期純利益	129.76円	160.29円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,248	4,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,248	4,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,038	25,038

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)鶴見製作所	第7回無担保社債	2014年 12月30日	700	700	0.67	無担保社債	2021年 12月30日

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	700	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	17	1.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	800	800	0.49	2020年11月6日～ 2021年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	69	1.68	2020年4月30日～ 2024年2月29日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	800	886	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	300	-	-
リース債務	17	17	17	16

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,953	19,079	29,169	43,461
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,264	2,566	3,631	5,734
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	887	1,796	2,539	4,013
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.45	71.77	101.41	160.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	35.45	36.31	29.64	58.88

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第67期 (2018年3月31日)	第68期 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,497	6,491
受取手形	3 5,975	1, 3 5,526
売掛金	1 12,402	1 12,545
有価証券	305	463
商品	443	497
製品	1,826	2,078
半製品	1,212	1,444
仕掛品	778	1,135
原材料及び貯蔵品	1,132	1,377
その他	1 297	1 840
貸倒引当金	12	24
流動資産合計	30,859	32,375
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,033	2,191
構築物	132	141
機械及び装置	269	362
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	185	236
土地	6,576	6,576
リース資産	72	159
有形固定資産合計	9,269	9,669
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	254	307
その他	35	30
無形固定資産合計	289	337
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,680	10,800
関係会社株式	2,251	2,251
関係会社出資金	2,430	2,430
長期貸付金	1 520	1 939
前払年金費用	186	111
繰延税金資産	-	133
その他	1 147	1 122
貸倒引当金	1	1
投資損失引当金	154	154
投資その他の資産合計	17,061	16,632
固定資産合計	26,620	26,639
資産合計	57,480	59,014

(単位：百万円)

	第67期 (2018年3月31日)	第68期 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 5,790	1 6,109
未払金	1 213	1 233
未払費用	1 1,065	1 1,067
未払法人税等	673	887
賞与引当金	681	773
その他	1 790	1 395
流動負債合計	9,214	9,466
固定負債		
社債	700	700
長期借入金	800	800
退職給付引当金	188	173
役員退職慰労引当金	155	169
繰延税金負債	277	-
その他	1 113	1 201
固定負債合計	2,235	2,043
負債合計	11,450	11,510
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金		
資本準備金	7,810	7,810
その他資本剰余金	86	86
資本剰余金合計	7,896	7,896
利益剰余金		
利益準備金	992	992
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	86	80
別途積立金	26,500	28,000
繰越利益剰余金	5,875	6,487
利益剰余金合計	33,454	35,560
自己株式	2,402	2,402
株主資本合計	44,137	46,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,893	1,261
評価・換算差額等合計	1,893	1,261
純資産合計	46,030	47,504
負債純資産合計	57,480	59,014

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第67期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第68期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 37,131	1 39,253
売上原価	1 26,877	1 28,521
売上総利益	10,253	10,731
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	159	162
貸倒引当金繰入額	-	12
給料及び手当	2,698	2,683
賞与引当金繰入額	420	499
退職給付費用	277	126
役員退職慰労引当金繰入額	12	13
福利厚生費	602	619
賃借料	1 161	1 161
減価償却費	113	132
その他	1 2,598	1 3,086
販売費及び一般管理費合計	7,044	7,496
営業利益	3,209	3,235
営業外収益		
受取利息	1 182	1 207
受取配当金	1 147	1 171
為替差益	-	245
雑収入	1 87	1 183
営業外収益合計	418	806
営業外費用		
支払利息	1 14	1 15
為替差損	297	-
雑損失	144	84
営業外費用合計	456	99
経常利益	3,170	3,942
特別利益		
退職給付制度改定益	2 314	-
特別利益合計	314	-
特別損失		
固定資産処分損	3 126	-
投資損失引当金繰入額	154	-
特別損失合計	280	-
税引前当期純利益	3,204	3,942
法人税、住民税及び事業税	1,094	1,342
法人税等調整額	91	132
法人税等合計	1,002	1,209
当期純利益	2,202	2,732

【株主資本等変動計算書】

第67期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,188	7,810	86	7,896	992	92	25,000	5,767	31,852	2,401	42,536
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						6		6	-		-
別途積立金の積立							1,500	1,500	-		-
剰余金の配当								600	600		600
当期純利益								2,202	2,202		2,202
自己株式の取得										0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6	1,500	107	1,601	0	1,601
当期末残高	5,188	7,810	86	7,896	992	86	26,500	5,875	33,454	2,402	44,137

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,432	1,432	43,968
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			600
当期純利益			2,202
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	460	460	460
当期変動額合計	460	460	2,061
当期末残高	1,893	1,893	46,030



第68期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,188	7,810	86	7,896	992	86	26,500	5,875	33,454	2,402	44,137
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						5		5	-		-
別途積立金の積立							1,500	1,500	-		-
剰余金の配当								625	625		625
当期純利益								2,732	2,732		2,732
自己株式の取得										0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	1,500	612	2,106	0	2,105
当期末残高	5,188	7,810	86	7,896	992	80	28,000	6,487	35,560	2,402	46,243

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,893	1,893	46,030
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			625
当期純利益			2,732
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	632	632	632
当期変動額合計	632	632	1,473
当期末残高	1,261	1,261	47,504

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、一部の複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

受注生産品は個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他は移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態を勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の条件を満たす場合は、特例処理を行っております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

金利スワップ取引

為替予約取引

b ヘッジ対象

金利及び為替の相場変動による損失の可能性がある資産又は負債

ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、外貨建債権債務等に係る為替相場の変動リスク及び債券等の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計との比率を分析しヘッジ効果を検証しております。なお、特例処理の要件を満たしているものは有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が、おおむね一致する取引を締結することにより、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前期の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」407百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」685百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」277百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が407百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第67期 (2018年3月31日)	第68期 (2019年3月31日)
短期金銭債権	2,947百万円	3,601百万円
長期金銭債権	520百万円	939百万円
短期金銭債務	610百万円	747百万円
長期金銭債務	61百万円	61百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	第67期 (2018年3月31日)	第68期 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	14百万円	15百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	第67期 (2018年3月31日)	第68期 (2019年3月31日)
受取手形	511百万円	476百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第67期		第68期	
	(自	2017年4月1日	(自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日)	至	2019年3月31日)
営業取引高				
売上高		6,467百万円		7,485百万円
仕入高		5,537百万円		6,791百万円
その他		119百万円		156百万円
営業取引以外の取引高		75百万円		121百万円

2 退職給付制度改定益

第67期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

確定給付企業年金規程の一部改定により退職給付債務が314百万円減少し、同額を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	第67期		第68期	
	(自	2017年4月1日	(自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日)	至	2019年3月31日)
建物		43百万円		-
構築物		0百万円		-
解体費用等		82百万円		-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当期の貸借対照表計上額 子会社株式2,233百万円、関連会社株式18百万円、前期の貸借対照表計上額 子会社株式2,233百万円、関連会社株式18百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第67期	第68期
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	7百万円
未払事業税	48百万円	60百万円
棚卸資産評価損	58百万円	65百万円
賞与引当金	208百万円	236百万円
投資損失引当金	47百万円	47百万円
退職給付引当金	57百万円	53百万円
役員退職慰労引当金	47百万円	51百万円
その他	179百万円	236百万円
繰延税金資産合計	652百万円	758百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	37百万円	35百万円
前払年金費用	56百万円	33百万円
その他有価証券評価差額金	834百万円	556百万円
繰延税金負債合計	929百万円	625百万円
繰延税金資産(負債)の純額	277百万円	133百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前期(2018年3月31日)及び当期(2019年3月31日)において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,033	280	0	122	2,191	3,732
	構築物	132	22	0	13	141	419
	機械及び装置	269	184	0	90	362	1,488
	車輛運搬具	1	-	0	0	0	29
	工具、器具及び備品	185	196	1	143	236	1,745
	土地	6,576	-	-	-	6,576	-
	リース資産	72	114	-	26	159	64
	建設仮勘定	-	464	464	-	-	-
	計	9,269	1,263	466	397	9,669	7,480
無形固定資産	ソフトウェア	254	142	-	89	307	151
	その他	35	-	4	0	30	1
	計	289	142	4	90	337	153

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	12	0	25
投資損失引当金	154	-	-	154
賞与引当金	681	773	681	773
役員退職慰労引当金	155	13	-	169

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.tsurumipump.co.jp">https://www.tsurumipump.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 単元未満株式の買増し請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	( 事業年度 ( 第67期 )	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 )	2018年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2018年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	( 第68期第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 )	2018年8月10日 関東財務局長に提出
	( 第68期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日 )	2018年11月14日 関東財務局長に提出
	( 第68期第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日 )	2019年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2018年7月2日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書			2018年9月12日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 和 也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鶴見製作所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社鶴見製作所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。